

## 平成17年度熊本市食品衛生監視指導実施結果について

平成17年度熊本市食品衛生監視指導計画に基づき実施した事業の結果（実施期間：H17年4月～H18年3月）について、次のとおり報告します。

- 1 市民、食品等事業者との情報及び意見交換（リスクコミュニケーション）の推進  
市民、食品等事業者に対しての講習会、研修会の開催やホームページ等の広報媒体により食品衛生や監視指導計画に関する情報を提供し、意見の交換に努めました。

件名		実施内容
平成17年度熊本市食品衛生監視指導計画の公表		熊本市ホームページに掲載
夏期、年末食品の一斉取り締り結果公表		熊本市ホームページに掲載
報道機関への公表		熊本市内発生5件の食中毒事件 県市合同田崎市場一斉臨検
講演会、研修会		5回 参加者数 524名
食品衛生知識の普及啓発	出前教室等開催	61回 参加者数 2,923名
	バザー開催者研修	開催届 525件
	食品等事業者対象	33回 参加者数 1,594名
	食中毒予防ポスターコンクール	参加小学校 35校 応募者数 1,204名
	親子食監	親子食品衛生教室 参加数；16組 35名参加
食品安全情報ネットワーク （組織：行政、大型量販店及び市場の荷受業者）		26社への情報提供（年間35件）

- 2 食品等事業者による自主管理の推進  
講習会の開催やHACCP概念の導入支援を行い、食品等事業者による自主衛生管理の推進を図りました。

件名	実施内容	
衛生教育の実施	集団給食施設従事者対象研修会	13回 参加者数 1,530名
	食品衛生責任者講習会（熊本市食品衛生協会主催）への講師派遣	6回 参加者数 876名
優良施設等の顕彰	熊本市長表彰を行いました。	食品衛生功労者 2名 優良衛生施設 23施設
HACCPの導入支援	大量調理施設従事者（学校、老人保健・福祉施設、保育園等の給食施設）市民（消費者）食品関係営業者に対し、講習会等を通じてHACCP概念に基づく衛生管理の普及を行いました。	
総合衛生管理製造過程承認施設 （5施設）の検証	立入種別	九州厚生局（厚生労働省）立入調査（同行）
	変更承認申請	1施設
	更新申請	5施設
	通常監視・臨検	1施設

### 3 監視指導の実施体制及び連携確保

関係行政機関と緊密な情報交換を行い、連携を図りました。

件名	実施内容	
庁内連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全・安心に係わる庁内各課と連絡会を設置</li> <li>・有症苦情検討会</li> <li>・食中毒原因究明</li> <li>・ノロウイルス感染症の多発時に給食施設の関係各課に情報提供</li> </ul>	
国、県との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示適正連絡会議</li> <li>・有症苦情検討会</li> <li>・大規模食中毒の情報交換</li> <li>・健康食品の合同調査</li> </ul>	
他の機関・団体との連携	ひかり協会	食品保健課が行政の窓口となり支援。
	熊本市食品衛生協会	指導員活動の支援

### 4 食品等事業者に対する監視指導の徹底

食品の生産、製造、流通の状況を踏まえ重点に監視すべき項目を定め、効果的な監視指導を実施しました。

#### (1) 重点的に行う監視指導

夏期食品一斉取締り	期間：H17年 7月1日～ 8月31日(結果公表済み)
年末食品一斉取締り	期間：H17年12月1日～12月28日(結果公表済み)
重点監視	ホテル臨検 ・大型ホテル19施設(H17年6月・7月実施) ・国際女性スポーツ会議宿泊施設(H17年2月・3月)
	焼肉屋臨検 0157、カンピロバクター食中毒予防 28施設(H17年6月実施)
	忘年会・新年会対策 カンピロバクター、ノロウイルス食中毒予防 生食取扱飲食店522施設(H17年11月・12月)
	給食施設(学校給食、幼稚園、福祉施設) 大量調理施設衛生マニュアルに基づき一斉点検 (年間実施：251施設)

## ( 2 ) 食品営業施設への立ち入り検査 ( 田崎市場を含む )

許可業種	施設数 ( H 1 8 年 3 月末 )	H 1 7 年度 許可施設数	立入監視指導数
飲食店営業	8,249	1,221	4,727
菓子製造業	599	78	620
乳処理業	2		39
乳製品製造業	9	1	76
魚介類販売業	684	96	2,191
魚介類せり売営業	2		136
魚肉ねり製品製造業	30	1	133
食品冷凍冷蔵業	27	7	112
かん詰びん詰製造業	18	2	14
喫茶店営業	1,345	220	275
あん類製造業	4	1	23
アイスクリーム類製造業	19	3	47
乳類販売業	1,077	171	759
食肉処理業	41	8	51
食肉販売業	692	89	919
食肉製品製造業	8	1	42
乳酸菌飲料製造業	5		34
食用油脂製造業	5		3
みそ製造業	23	1	53
醤油製造業	15		53
ソース類製造業	4	1	8
酒類製造業	5	1	13
豆腐製造業	53	3	192
納豆製造業	1		
めん類製造業	25	1	66
そうざい製造業	149	19	361
添加物製造業	6		1
清涼飲料水製造業	15	1	53
氷雪製造業	2		3
氷雪販売業	8	1	3
臨時的営業		926	11
食品製造業	120	30	178
食品販売業	1,438	621	1,962
食品行商	5	2	1
許可施設合計	14,685	3,506	13,159

届出業種	施設数 ( H 1 8 年 3 月末 )	H 1 7 年度 届出施設数	立入監視指導数
給食施設	497	11	249

(3) 食品等の収去検査

市内を流通する食品（農産物や輸入食品等を含む）や市内の製造施設で製造される食品の安全を確保するため、収去検査を行いました。

食品群	検体数	食品の規格基準				添加物の使用基準	アレルギー(特定原材料)	衛生指導基準等			検査結果		
		微生物	成分	残留農薬	その他残留物			県指導基準	国通知	その他	延べ検体数	違反	不適
畜産食品 (乳等、馬刺等)	35	10	10					25	25	70		4	
畜産加工品 (アイスクリーム類、食肉製品)	15	10	5			5	5	5	5	35			
水産食品 (刺身、生カキ等)	56	51			5				44	100		20	
水産加工食品 (魚肉練り製品)	11	6				11				17			
農産食品 (野菜、果実)	36			36						36		1	
農産加工品 (豆腐、めん、餡、味噌、醤油等)	73				6	40	9	18	18	91		2	
弁当、惣菜 (辛子蓮根、調理パン等)	64					3	1	42	21	36	103	17	
その他の食品 (菓子、冷凍食品、氷菓等)	29	16			6			12	17	51	1	1	
<b>合計</b>	<b>319</b>	<b>93</b>	<b>15</b>	<b>36</b>	<b>17</b>	<b>59</b>	<b>15</b>	<b>72</b>	<b>51</b>	<b>145</b>	<b>503</b>	<b>1</b>	<b>45</b>

ア 実施数 319検体

イ 食品衛生法違反件数 1件

(ア) 氷菓(1件) 成分規格違反(大腸菌群陽性)

製品の回収・廃棄を指示するとともに施設の改善を指導しました。

(4) 熊本地方卸売市場(田崎市場)における監視指導

施設の早朝臨検等の他に、市場食品衛生監視所において次のとおりスクリーニング検査等を実施しました。

検体	検査項目	実施数	結果等
魚肉ねり製品	添加物	5	違反なし
漬物	添加物	5	違反なし
輸入野菜・果実	残留農薬	46	違反なし
国産野菜・果実			
魚介類	腸炎ビブリオ	20	魚介類の汚染状況検査
魚介加工品	ヒスタミン	10	不適なし
ふき取り検査	一般細菌数	96	取扱状況検査
	大腸菌群		
	腸炎ビブリオ		
合計		182	

(5) と畜場における監視指導

ア と畜検査(畜種別検査頭数及び処分状況)

と畜場法に基づき総計 53,119 頭を検査し、その結果は次の表「畜種別検査頭数及び処分状況」のとおりでした。関節炎や腸炎、化膿病巣などが原因で当該獣畜の一部が廃棄処分となったものは前年度より約 8%増加しました。また、敗血症や膿毒症等の疾病に罹っているために当該獣畜が全部廃棄処分となったものは 2.0%で、前年度と差はありませんでした。

	検査頭数	廃棄がなかった頭数(%)	何らかの廃棄処分があった頭数(%)		
			一部廃棄	全部廃棄	とさつ解体禁止
牛	9,297	3,249 (34.9)	5,912 (63.6)	136 (1.5)	0 (0.0)
とく	4	0 (0.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	0 (0.0)
馬	4,278	2,390 (55.9)	1,886 (44.1)	2 (0.0)	0 (0.0)
豚	39,540	9,577 (24.2)	29,039 (73.4)	914 (2.3)	0 (0.0)
緬山羊	0	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
総計	53,119	15,216 (28.6)	36,840 (69.4)	1,053 (2.0)	0 (0.0)

イ 牛海綿状脳症(BSE)対策

(ア) BSEスクリーニング検査(検査頭数)

と畜された牛を全頭検査した結果、全て陰性でした。法改正に伴い全頭検査が緩和され、検査対象から 20 ヶ月齢以下の牛は除外されましたが、消費者の牛肉に対する不安を取り除くために全頭検査を継続しました。

畜種	20 ヶ月齢以下	21 ヶ月齢以上	計
乳用種 (F <sub>1</sub> を含む)	234	6,209	6,443
肉用種	32	2,826	2,858
計	266	9,035	9,301

5 その他

(1) 食品等に関する苦情相談件数(熊本市保健所食品保健課)

NO	内容	件数
1	体調異常	45
2	異物混入	24
3	腐敗・変敗	9
4	カビの発生	6
5	異味・異臭	9
6	表示	7
7	施設	17
8	その他	20
合計		137

(2) 熊本市における食中毒の発生状況

NO	発生年月日	原因施設	患者数	死者数	原因食品	病因物質
1	H17年 4月2日	飲食店	8	0	ササミの焼 鳥	カンピロバクター・ジ ェジュニ
2	8月1日	飲食店	15	0	不明	不明
3	8月7日	飲食店	4	0	不明	サルモネラ・エンテリ ティディス
4	12月16 日	飲食店	12	0	鶏刺し	カンピロバクター・ジ ェジュニ/コリ
5	H18年 2月19日	旅館	51	0	不明	ノロウィルス
合計			90	0		